

2019年度特別支援教育に関する実践研究充実事業
 (新学習指導要領に向けた実践研究)
 成果報告書 (概要)

受託団体名
国立大学法人高知大学

1 指定校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名 (ふりがなを付すこと)
国立大学法人高知大学	特別支援学校	知的障害	高知大学教育学部附属特別支援学校

2. 事業の実績

(1) 事業の実施日程

実施時期	実施内容	評価事項
平成31年4月11日	学校評議会実践事例集を配布し、報告を行った。	・本校の教育内容及び就労を目指した取組について理解を得た。就労モデルをつくり、県立学校へ広めていく研究をしてほしいとの意見があった。
令和元年5月11日	高知県特別支援学校運営協議会校長部会で実践事例集を配布し、説明を行った。	・本校の取組に関心を示し、本年度の研究に対する期待の声もあった。
令和元年7月22日	関西国際大学教育学部教育福祉学科 教授 中尾 繁樹 氏を講師に「新学習指導要領と自立活動」と題し公開講演会を開催した。	・自立活動の改訂の趣旨や指導内容、実践例について伺い、目標設定や評価について学ぶことで、自立活動のとらえ方が深まった。
令和元年7～8月	本校の就労コーディネーター 西本 三智 氏を夏季休業中に19日雇用し、本校に雇用されている卒業生2名(臨時用務員)の就労支援を行った。	・本年度大学採用となった本校の卒業生2名は夏季休業中も勤務があるため、就労コーディネーターが、支援を行い、勤務状況の把握を行った。就労コーディネーターは年間を通して作業主任と連携し、印刷作業に配属している卒業生

		の指導に当たっている。
令和元年 8 月	本校のジョブコーチ 坂本 由布子 氏を夏季休業中に 5 日雇用し、学校内にある hocco sweets という実習用店舗で生徒と一緒に製品販売補助を行った。また、教員と連携して高知県特別支援学校技能検定の接客部門に出場する生徒の事前事後指導を行った。	・高知県特別支援学校技能検定の接客部門に出場した生徒は、1 級 1 名、2 級 1 名、3 級 1 名、4 級 2 名、5 級 1 名で、次年度につながる成績であった。
令和元年 8 月 1 日	高知県立中村特別支援学校で開催された特別支援学校教育課程研究集会に研究部長 谷田 育弘教諭が出席した。研究主題「新学習指導要領を基にした、小中高の系統性のある指導・支援体制の検討 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善ー連続性のある学びに向けて、各教科等の指導の在り方についてー」の協議に参加した。	・これからの時代に即した教育課程を検討するうえで、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業実践を学ぶことができ、参考になった。
令和元年 8 月 24～25 日	日本発達障害学会において、「強度行動障害児における進路指導の困難さと課題～合理的配慮に基づいた環境整備を踏まえて～」のポスター発表を行った。	・強度行動障害児の事例発表が少ない。本事例は、学校から生活介護へと進路を考える生徒の支援の継続を考えた場合、とても参考になる事例であった。
令和元年 9 月 22～24 日	日本特殊教育学会において、「おいしいチャーハンを作るには～自分で考える家庭科の取組～」、「行動分析表を活用した知的障害生徒への喫茶サービス指導～アビリンピック全国大会でのベストパフォーマンスを目指して～」のポスター発表を行った。また、同学会の自主シンポジウムで話題提供として「特別支援学校における『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業実践～小学部における社会性の学習（自立活動の時間の学習）の実践～」の報告を行った。	・高等部の家庭科で、主体的・対話的で深い学びの視点が入った実践例である。チャーハン対決では、食する人の気持ちを考え、見栄え、食べやすさ、味付けを考えて一人で作る過程が工夫されていると高評価を得た。 ・行動分析表は、工程ごとの子どものつまずきが把握できる。アビリンピック

		<p>のレベルが高くなってきているので、さらに細かな分析表にすることで、一つ一つの動作を確実に身に付けるとともに、暗黙のルールで行動に移せる内面の育ちを促すことができるのではないか。</p>
令和元年 10 月 8 日	<p>第 1 回運営委員会の開催 高知大学教授、高知県教育委員会指導主事、高知県教育センター特別支援教育担当チーフ、近隣の知的障害教育特別支援学校教頭、附属特別支援学校各学部主事、前年度と本年度研究部長、副校長に運営委員を校長名で委嘱して、本実践研究事業で取り組む研究の概要説明を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究仮説について、以下の 2 点についての意見があった。①課題分析や段階を追った指導（システムティック・インストラクション）は、障害の種別、程度によってスキルを身に付けるレベルが違うので、段階に応じた指導の設定を整理すること。②システムティック・インストラクションの手法で思いやりや気配りを育てるためには、知的障害教育の現場に特別の教科道徳をどのように取り入れていくのか議論が必要である。 ・子ども達の主体的な学びを引き出すためには、知的障害のアクティブラーニングの定義を明確にすること。
令和 2 年 1 月	<p>研究書籍を 13 冊購入し、研究冊子を作成するための参考図書として活用した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂のポイントを掴むとともに、知的障害や自閉症を伴う知的障害の児童生徒の障害や特性を理解した指導について学んだ。特に、就労を考える場合、「認知行動療法」や「性問題への対応」については、在学時からの指導や就労先への引継ぎ

		が必要となることから、大いに書籍を活用した。
令和2年2月8日	第25回教育研究会において研究発表、公開授業及び公開講演会を行い、参加者によるアンケートを実施し、外部評価を受ける。本研究会の助言者である山形大学教職大学院 教授 三浦 光哉氏は、2年間に渡り本校の研究の助言者として関わっていただき、当日も公開授業、分科会の発表及び協議にも参加し、本校の研究課題及び課題解決の方策に対するご助言をいただいた。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部での育てたい資質・能力が明確になった。 (資質・能力の一覧表、及び各発達段階の目標に用いる述語一覧の作成) ・主体的・対話的で深い学びの授業改善を行うための「授業フレーム」「学習指導案の書式」「授業評価表」の改善・整備が行われた。 ・助言者の三浦 光哉氏よりこれまでの伝統的な指導からの脱却、教科を合わせていることの根拠の明確化、研究として形が整ってきたことなどの評価を受けた。
令和2年2月21日	報告書の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究の事業実績の確認、研究成果及び課題が明らかになった。
令和2年3月	実践事例集の作成・発行	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の附属特別支援学校(知的障害教育校)、高知県内の特別支援学校、県内関係機関に発送 ・今後は、高知県特別支援学校運営協議会校長部会、四国の校長会等で冊子を配布して評価を受ける。
令和2年3月	第2回運営委員会の開催予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策のため、中止した。

(2) 研究課題

これからの時代に即した知的障害教育校の教育課程の編成を行い、「主体的・対話的で深い学び」を実現する教授方法とその授業展開について実践研究を行い授業モデルを提案する。

(3) 研究の概要

本研究には二つの目的があり、一つ目は知的障害教育校におけるこれからの時代に即した教育課程の編成について考察し、提案することである。本校の研究及び教育課程の変遷を振り返り、本校が学習指導要領の改訂や障害者施策の進展など、時代の変化に応じて研究に軸を置いた知的障害教育校としての教育課程の編成を検討してきた過程をまとめた。教育課程を考えるにあたり、本校の児童生徒に育てたい資質・能力は、学校教育目標の実現に向かう資質・能力であると捉えた。本校の教育目標の実現を目指す4つの教育方針を具体化したものが学部目標であるため、小学部から高等部までの学部目標を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の3つの柱に沿って整理した。その上で、現時点で本校が編成している教育課程を考察した。

二つ目の目的は、「主体的・対話的で深い学び」を実現する教授方法とその授業展開についての授業モデルを提案することである。本研究では、昨年度に引き続きシステマティック・インストラクション（以下、S・Iと記す）の教授法を用いた。S・Iは、認知に障害のある人にわかりやすく行動を教える教授方法であり、「課題分析」、「指示の4階層」、「最小限の介入」を基本要素とするものである。「主体的・対話的で深い学び」の視点で、家庭科、生活単元学習（高等部は教育課程上、生活実践学習という名称で取り組んでいる）、作業学習、自立活動等における授業改善に取り組み、児童生徒の学びの困難さに対する工夫や手立てとして、これからの時代に即した教授方法としてのS・Iの有用性について実践研究を行った。

(4) 研究の成果

本校では、年々増え続けてきている知的障害を伴う自閉症の児童生徒と知的障害の児童生徒が、障害の程度や発達段階等に応じて学習グループを編成して学習活動に取り組んでいる。これまで知的障害の自立活動は、各教科等を合わせて指導を行ってきたが、本校では、小・中・高等部において自立活動の時間を設けて指導を行っている。本研究の小学部の自立活動の取組では、児童一人一人の実態や課題を明らかにし、具体的な指導内容を設定するまでの作成手順（流れ図）を作成し、自立活動の個別の指導計画について検討した。改めて児童生徒一人一人の心身の調和的な発達の基盤に着目して指導する自立活動が、各教科等において育まれる資質・能力を育てる役割を担っていることを学んだ。知的障害教育校の教育課程は、自立活動によって支えられており、特設した自立活動の時間の指導が重要であることを認識できた。

また、授業実践を通して以下3点の成果があった。

- ① 次期学習指導要領で示された資質・能力の3つの柱の視点から、本校の学校教育目標及び学部目標の中に見出される児童生徒の資質・能力を整理し、各学部の「資質・能力一覧表」を作成した。このことで授業の単元あるいは題材の到達目標や各授業での行動目標を適切に設定できるようになった。
- ② 3パターン（各教科、自立活動、各教科等を合わせた指導）の学習指導案の書式を作成し、全ての教員が資質・能力を明確に書き分け、「主体的・対話的で深い学び」の視点で学習過程を組み立てることができるようになった。
- ③ 児童生徒の資質・能力の実現を目指して、実態把握に基づき、一人一人の課題解決をS・Iの教授方法で改善し、個の力を集団の中で高め、自己の生活や地域社会での生活に生かす力を育てるために、「主体的・対話的で深い学び」の視点で学習活動を展開していく授業モデルができた。

(5) 課題と今後の方策

本研究を通して、児童生徒に育てたい資質・能力を明らかにし、S・Iの教授手法に基づいた授業改善に取り組み授業モデルを提案したが、授業改善を図るためには、学習評価の充実が必要である。

学習評価については、児童生徒の実態に応じて児童生徒に期待されている行動を段階別に分けて評価したり、児童生徒の様子を記述したりして、その変容をとらえてきた。次年度からは、学習評価の在り方を検討し、日々の授業を通した児童生徒の変容を把握するとともに、単元目標の評価に取り組んでいきたい。各教科、各教科等を合わせた指導における各学部・学年に応じた系統的な単元計画を作成し、単元評価を行うことでカリキュラム・マネジメントによる教育課程の改善ができる体制を築きたい。その際、単元ありきにならないように、特別支援学校の教育課程の根底を支えている自立活動で取り組む児童生徒の学習上又は生活上の課題を明確に把握できるよう「流れ図」を作成し、共有することで指導者間のブレがない授業づくりに取り組んでいく。